

平成 26 年 12 月 3 日

大山町議会議長 野口 俊明 様

議席番号 6 番 大山町議会議員 米本 隆記



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 補助金、助成金の交付方法について 町民から「各種補助金や助成金の使い道が不明な物があるのではないか」と問いかけられました。何故このような事を町民の方が言われるのかは、補助金・助成金の支出先や内容を何かの機会によそから聞かれたものと思われます。 考えてみれば議員が聞くのも内容もおおぐりな物から詳細なものまでいろいろありましたが、毎年前年同額が良しとするのもおかしい事で反省するばかりでした。そこで今後はどうしたらと考えると、事業内容の詳細を記した要望書を出してもらいます。それを検討し、補助金・助成金の交付金額内容を検討して決定されているのは今も変わらないと思いますが、それを町のホームページに載せたらどうかと考えますが、町長の考えを伺います。	町長
2. 機構改革について 未収金は各課が担当していますが、いまだに税金や使用料などに 6 億円を超える未収金があります。議会中継や町報・議会だよりの記載によって町民の方も知っておられ納税などの公平を危惧される方もおられます。毎年余り変わらないこの未収金 6 億円を減らすために、集金業務を担当する課を新設してはどうかと思いますが、町長の考えを伺います。	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。